

令和6年度 第2回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

1 と き 令和6年9月10日（火）午後2時30分～午後3時50分

2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 研修室

3 出席者 委員（氏名五十音順）

公募委員	石田祐子
湖西市公立幼稚園PTA連絡協議会	上野雄一
湖西市シルバー人材センター	大田広美
プライムアースEVエネルギー株式会社	河合梓
公募委員	榑原朝子
公募委員	柴田陽加
湖西保育士会	杉江玲子
湖西地区労働者福祉協議会	田中雅也
湖西市校長会	藤井千帆

（欠席）

常葉大学 健康プロデュース学部	柴田俊一
事務局	
こども未来部	部長 鈴木祥浩
こども未来部 子ども政策課	課長 長田裕二
	課長代理 尾崎威志
	主査 小笠原茜
こども未来部 子ども未来課	課長 野原千鶴
	課長代理 岡部亜紀
	係長 市川由起子
	係長 山下貴子
	係長 岡本桂子
教育委員会 教育総務課	課長 戸田昌宏
	主任 味岡晴香
教育委員会 幼児教育課	課長 岡部考伸
	係長 古畑孝祐

#### 4 開 会

(事務局 長田)

定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第2回湖西市子ども・子育て会議を開会いたします。

会議の開会にあたりまして、こども未来部長の鈴木からご挨拶申し上げます。

(こども未来部 鈴木部長より開会のあいさつ)

(事務局 長田)

まず、今回から新たに委員に就任されました湖西地区労働者福祉協議会の田中雅也様に自己紹介をお願いいたします。

(田中委員)

今回から参加させていただくことになりました、湖西地区労働者福祉協議会で副会長を仰せつかっています田中です。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 長田)

田中様のお席に委嘱状を配布させていただきましたので、お名前等のご確認をよろしくをお願いいたします。

また、前回から委員に就任されました上野委員は前回ご欠席でしたので、本日自己紹介をお願いいたします。

(上野委員)

湖西市公立幼稚園PTA連絡協議会の会長を務めさせていただきます上野と申します。よろしくをお願いいたします。

(事務局 長田)

本日、柴田会長より急遽所用のためご欠席とのご連絡をいただきました。また、公募委員の柴田委員は、遅れて参加とご連絡をいただいておりますので、間もなくいらっしゃるかと思えます。

本日の会議資料を確認いたします。まず、机上配布してあります次第、裏面が委員名簿です。「令和6年度第2回子ども・子育て会議 事前質疑」がA4サイズで2枚。事前送付しております「子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査必須項目調査票」A3サイズ、「子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査任意項目調査票」A3サイズ、「湖西市こども計画施策体系シート」、「湖西市こども計画掲載候補事業一覧」A3サイズです。後ほど説明の前

に、資料を再度ご確認くださいようにいたします。

本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき、公開とさせていただいております。本日は傍聴される方がいらっしゃいます。傍聴者におかれましては、傍聴受付でご確認いただいた会議運営要領第5条に基づく注意事項を守って傍聴いただきますようお願いいたします。

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。全委員10名のうち、現在8名の委員が出席いただいております。後ほど柴田委員がいらっしゃれば9名となりますが、過半数の出席を得ておりますので、本会議条例第5条第2項により会議が成立していることを報告させていただきます。

前回会議で委員よりご要望のあった、本日の会議の目的とゴールについてお伝えさせていただきます。まず会議の目的は2つありまして、1つは「第2期子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績に対する評価の報告及び改善方針に関して議論をすること。2つ目に「こども計画」に掲載予定の市の事業に対して、いただいた事前の意見と本日いただく意見等について回答をすることです。また、ゴールの1つ目は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の実績に対する改善方針の承認をしていただくこと。ゴールの2つ目は、「こども計画」に掲載を予定する市の事業についての質問への回答をするとともに、指摘事項についてリストアップをすることです。

なお事前にお伝えいたしました、令和7年度以降の教育、保育の見込み料の算出の方向性について、当初は今回の会議で議題とするよう考えておりました。県と協議を行った上で検討していく必要があるのですが県の都合で協議がまだ済んでおらず、今回会議以降の実施となります。今回ご提示できる資料等の準備が整わないこと、ご了承をお願いいたします。

それでは議題に入ります。本日、柴田会長が欠席されておりますので、ここからの会議の進行を杉江副会長をお願いいたします。

(杉江副会長)

それでは、議題に入ります。

議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の実績と評価について」です。まず、計画の掲載が法律で義務付けられている必須記載項目から進捗状況の確認をします。こちらは本日の会議に先立ち、事前質問をいただいております。事前質問資料についてこども政策課から説明をお願いします。

(事務局 こども政策課)

資料はA4サイズ「令和6年度第2回子ども・子育て会議 事前質疑(第2期子ども・子育て支援事業計画の実績と評価)」をご覧ください。

事前質疑No.1、榊原委員からいただいております「子ども・子育て支援事業計画必須項目調査票にある令和7年の計画値がいつ記入されるのか」というご質問に対して回答いたし

ます。先ほど、課長の長田からもご説明しましたように、こちらの計画値については次回の会議で提示をさせていただきます。もともと今回のもう1つの議題として予定していた湖西市こども計画に向けた子ども・子育て支援法に基づく教育、保育の見込み料の算出に関する数値であり、今回こちらの資料にも記載を予定しておりました。県と協議を行った上で検討していく必要があるものですが、その協議が今回の会議以降となってしまったものから、今回は申し訳ありませんが記載ができなくなったものです。事前送付資料にもこちらのことは通知をさせていただいておりましたが、ご説明が不十分で大変申し訳ありませんでした。No. 1については以上の回答とさせていただきます。

それから、榊原委員からは事前質疑の中でもう1つご質問をいただいておりますが、議題2に関することですので、後ほど審議する際にご説明したいと思いますがいかがでしょうか。

(榊原委員)

はい、ありがとうございます。

(杉江副会長)

それでは続いて、教育・保育提供体制について所管である幼児教育課からご説明をお願いします。幼児教育課には事前質問もいただいておりますので合わせてご説明をお願いします。

(事務局 幼児教育課)

必須項目調査票(教育・保育)について説明させていただきます。はじめに、表の左の「区分」「数値区分」欄にある用語の説明です。まず「区分」にあります「1号認定」とは3・4・5歳児のこどもで幼稚園とこども園の幼稚園部、「2号認定」とは3・4・5歳児のこどもで保育園とこども園の保育部、「3号認定」とは3歳未満のこどもで保育園とこども園の保育部となります。「数値区分」にあります「①量の見込み」とは幼稚園・保育園・こども園に入園を希望するこどもの推定人数、「②確保の内容」とは市内の教育・保育施設で受け入れができる人数、すなわち定員です。「③需要量」とは年度末現在の在園児数に入所待ちとなっている申込者数を加えた数、「④提供量」とは年度末現在の利用定員数を指しています。なお令和5年度の「①量の見込み」「②確保の内容」については、第2期計画の中間年度である令和4年度に見直しを実施しています。

それでは令和5年度の実績について説明をいたします。令和5年度の「1号認定」について、左列計画値の460は量の見込みです。これは保育園・幼稚園・こども園に在園している人数及び、入所待ち児童数から算定し計画値としています。その下の898は確保の内容になります。中列実績の462人は需要量、881人は提供量となります。

「2号認定」につきましては599人の量の見込みに対し、622人の確保量、利用定員を計

画しておりました。5年度実績については607人の需要量に対し、600人の利用定員が提供された結果、7人分の保育環境が不足したという状況です。

「3号認定」につきましては、0歳と1・2歳に分けて集計しています。左側の数値、区分欄に「特定教育・保育施設」とありますが、これは保育園・こども園を指しております。

「特定地域型保育事業」とは、小規模保育事業、事業所内保育事業等を差しています。5年度の実績欄、0歳については85人の量の見込みに対し確保の内容として100人の受け入れを計画していましたが、117人の需要量に対し92人の提供量でしたので、25人分の保育環境が不足したという状況です。また1歳・2歳は316人の量の見込みに対し確保の内容316人分の受け入れを計画していましたが、393人の需要量に対し298人の提供量でしたので、95人分の保育環境が不足したという状況です。

「自己評価」については、C「計画を下回って実施」としました。確保の内容が不足しているのは、全国的な問題ではありますが、湖西市では国の定める基準により、定員の120%までの受入れを可能とする方針に基づき、民間園を中心に弾力的な定員運用により面積基準・配置基準の範囲内で定員を超えた児童の受入を行っています。

「事業実施にあたっての課題、今後の展望」については、令和5年度は1号認定では十分な、また2号認定では需要量に近い提供量を確保することができましたが、3号認定につきましては提供量が需要量に満たないため、定員の見直し等による量の確保に向けて検討が必要であると考えています。なお、令和5年4月から不足する提供量を補足するため、公立こども園で緊急一時預かり事業を実施し、保育需要の一部をカバーしています。以上です。

(事務局 幼児教育課)

続いて、榊原委員から事前質問をいただいています。No. 2「子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査 必須項目調査票(教育・保育)」についてです。「子ども・子育て支援事業計画必須項目調査票と、子ども・子育てに関するアンケート調査結果からも保育園が足りていないことは明確と思いますが、今後の保育園を増やす計画はありますか」というご質問ですが、「一般的に、不足する『確保の内容』を増加させる具体的な方法としては、①保育施設の新設、②既存の保育施設の定員拡大、③待機児童対策事業の実施、などが考えられます。アンケート調査の結果について、現在分析を進めているところですが、不足量に応じた具体的な対策について、次回会議には提示します。」という回答です。

(杉江副会長)

ありがとうございました。榊原委員、よろしいでしょうか。

(榊原委員)

アンケートの結果は6月の時点で報告いただいたと思いますが、それからもう3ヶ月経っている状況です。まだ分析しているということですが、いつまでにアンケート結果の分析

が終わるのでしょうか。また、アンケートの目的はもともとこの「こども計画」を立てる材料にするためであって、その分析だけにあまり時間をかけてられないし、その内容を盛り込んでいかなければと思うのですが、どうお考えでしょうか。

(事務局 こども政策課)

こども政策課より回答させていただきます。アンケートの結果について、その分析や活用の仕方については大きくふたつあります。まずこの令和7年度以降、こども計画に載せていく教育・保育の人数などを、国が示す計算式に合わせて算出してお示しするためですが、こちらはもうある程度の分析、算出ができています。ですが、先ほどお伝えをしましたように県との協議をする必要があるため、大変申し訳ないのですが今回の資料等ではお示しできていません。

そして、「こども計画」に個別に掲載する事業に、このアンケート結果を反映させていきたいと思っております。こども計画でニーズの高いことが分かった内容、例えば先ほどあった保育施設の入園枠の拡大だとか、子育て支援情報の拡充、そういうものがいくつか見えているわけですがけれども、これらに対して個別の事業で、これからこども計画に載せていく上で重点とニーズが高いものについては重点事業として位置付け、それなりの目標値を設定するなどして反映させていきたいと思っております。

アンケート結果の具体的な反映の内容につきましては、少し遅くなってしまいますけれども次回、第3回の会議にお示しする予定となっておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。以上です。

(杉江副会長)

ただいま説明のありました教育・保育、提供体制について、何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。

それでは続きまして、地域子ども・子育て支援事業の供給体制、提供体制についてです。こちらは事業の所管が分かれており、本日は担当部署ごとに出席を求めていますので、こども未来課、幼児教育課、教育総務課の順にそれぞれの実施状況のご説明をお願いいたします。なお質疑については一通り全部の説明が終わった後にまとめて時間を取りますので、その際をお願いします。

(事務局 こども未来課)

地域子ども・子育て支援事業の供給体制、提供体制について、こども未来課の所管のものをご説明させていただきます。まず資料の上から4つ目、「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業を除く）」とあります、ファミリーサポートセンター事業についてご説明いたします。ファミサポ事業は、委託会員という「育児に困っている人」と、受託会員という「育児の手助けをしてくれる人」との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地

域における育児の相互援助活動を推進するものになります。令和6年度は、需要量が計画値700に対して、提供量も700と見込んでおります。

課題としましては、従来より会員の増員がありますが、今後も会員同士の相互援助の意識を高め事業活動ができるように、広報活動に努めたいと思います。

なお、資料の課題の部分に「提供会員の増員」と記載してありますが、育児の手助けをしてくれる受託委員と提供会員の用語は同義ですのでご了承ください。

次に「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業）」についてです。

この事業は、子どもが急な病気となった場合などの保育に関する事業ですが、受託会員の確保が大きな課題です。本市では病気後で主治医から預けても大丈夫と言われたお子さんで、なおかつ受託会員が了承してくれたケースのみを実施可能としています。このようなケースの依頼はごくまれにありますが、緊急に入ることが多かったり、お預かりできない状況のことが多く、実際には未実施となっております。

次に「ファミサポ事業（就学児）」についてです。

本年度は、支援が必要な人の数の計画値121人に対し、実績値500人を見込んでおります。内容としましては学童の塾の送迎等の利用が多くなっています。計画値を上回っていることから、自己評価をAとしておりますが、引き続き受託会員数を増やし、事業の充実を図れるよう努めてまいります。

次に「ショートステイ事業」についてです。

この事業は、児童の養育が一時的に困難となった場合などに、宿泊を伴う養育を行うものです。本市では令和5年度より複数の市外の施設と委託契約はできました。令和5年度は実際に利用する家庭がありませんでしたので実績値は0となっております。この事業は、緊急にお子さんの安全のため利用したい事態となった時に、預け先としての受け皿の確保が大切であり、現在委託している施設が必ずしも受けてもらえるとは限らないことから、今後里親への委託も検討を進めたいと考えております。

次に「地域子育て支援拠点事業」についてです。

この事業は、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などを実施するものです。新居地区にあります子育て支援センター「のびりん」の1施設を実施していましたが、今年度、新所地区に2施設めの子育て支援センターを整備しており、令和7年1月頃にオープンを予定しております。また、令和7年度からは、西部地区にも3つめの支援センターを開設することとなっております。

数値としましては、令和6年度の計画値を20,784人に対し、実績値も同じ20,784人と見込んでおり、自己評価をAとしております。昨年度までは、来館者の実績値が計画値に対して大幅に上回っていましたが、これは学童保育としても利用していたからで、令和6年度からは学童保育の場所が小学校に移りましたので、実績値の見込みも下がっております。

施設が3カ所になることで、市内で支援センターを利用するお子さんの数自体は変わらなくても、利用しやすい施設や行き先を選ぶこともできるようになることを期待していま

す。また、新所の支援センターでは、発達に課題があるお子さんに対する相談や初期の支援をする機能を付加していることで、より市民のニーズに合わせた相談場所としていきたいと考えています。

施設を利用しやすくなることで、今まで利用をしていなかった方への利用促進を図り、子育てを親御さん1人で抱えてしまわずに地域でサポートできるような支援センターの運営ができるよう、引き続き事業の充実や市民への周知に努めてまいりたいと思います。

次に「利用者支援事業」についてです。

この事業は、子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、それぞれのニーズを把握して適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援していくものです。今後の課題としまして、地域の様々な関係機関や子育て支援団体等との関係を構築していけるように努めてまいります。

次に「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。

この事業は、「こんにちは赤ちゃん」として、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

実際の乳児の出生数は減少傾向にありますが、必要な訪問はすべて実施できております。

次に「養育支援訪問事業」についてです。

この事業は、養育が特に必要な家庭に対し、子育てについての知識や経験のある支援者が訪問し、養育に関する指導や助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保するものです。

本年度の計画値は5人に対し実績値は1人と見込んでおります。今後の課題としまして、養育支援を行う支援者の確保とともに、利用しやすい事業の仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に「妊婦健診」についてです。

この事業は、安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減のため、公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨するものです。

令和6年度より要綱が改正され、14回から16回分の健診の費用の助成ができるようになりました。

対象となる妊婦の数の推移により実績値は減少しておりますが、受診券を交付した妊婦が受診できていることを引き続き管理し、受診できていない方については受診勧奨をしていきたいと考えております。以上です。

(杉江副会長)

続きまして、幼児教育課より説明をお願いします。

(事務局 幼児教育課)

それでは幼児教育課の所管の事業についてご説明させていただきます。まず上から2つ

目の「延長保育事業」です。令和5年度計画値は、量の見込み365人に対し、確保の内容450人分でした。実績値は243人の需要量に対し、450人分の提供量でしたので確保環境として充足していますので「自己評価」については、Aとしています。

続きまして上から3つ目の「一時預かり事業（在園児対象型）」です。これは、在籍する幼稚園において教育時間終了後に実施する一時預かりです。

令和5年度計画値は、量の見込み7,247人に対し、確保の内容10,000人分でした。実績値は6,337人の需要量に対し、10,000人の提供量でしたので確保環境としては充足していますので「自己評価」については、Aとしています。

在園児対象型の一時預かりは、令和5年度は、鷺津幼、白須賀幼、岡崎幼、新居幼、しらゆりこども園の全5園で実施しました。今後も教育時間終了後以外にも、公立園全園を対象とした夏休み等の長期休園日における一時預かりを継続して行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

続きまして上から4つ目の「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」です。これは、家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児をこども園等で一時的に預かる事業です。公立園で在園児対象型を除く一時預かりは、令和5年度は、岡崎幼、新居幼の2こども園で実施しました。今後も継続して行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

自己評価はBとしています。現在、すべての特定教育・保育施設での実施ができていない状況ではありませんので、実施園の拡大や保育需要の選択肢として、また緊急一時預かりの拡大など制度の充実に努めていきます。

続きまして上から5つ目の「病児保育事業」です。現在、提供体制の確保が見込めないため、計画の設定は行っていません。このため、自己評価はEとしています。

現在、事業の実施に向けて民間事業者の意向などを調査していますが、事業化には至っていない状況です。今後も、医療機関等との連携や在園児以外の受入れ体制について調整を行うなど、事業実施に向けて進めてまいります。以上です。

（杉江副会長）

続きまして、教育総務課より説明をお願いします。

（事務局 教育総務課）

調査票のいちばん上の段、「放課後児童健全育成事業」について実績と評価を説明させていただきます。この事業につきましては、一般的に「放課後児童クラブ」といわれるもので、就労等により家庭に保護者がいない児童の、放課後の居場所を提供する事業となります。

令和5年度については、岡崎小学校区では、小学校敷地内にあった施設が1単位から3単位に増加、鷺津小学校区では民設のクラブが1単位新設され、市内で計16単位となりました。

実績では、684人の需要（申込）に対して、668人にサービスを提供いたしました。  
（定員619人に対し登録者が668人）

評価としては、全申込者の希望を充足していないことからB評価としております。

また、令和6年度については、需要がさらに増加し、750人の申し込みがあり、それに対して、提供量は、673人とどまっております。

需要が増加したひとつの要因として、新居小学校区の子育て支援センター「のびりん」で実施していた2単位を移設するため、新居小学校敷地内に新規で建物を整備したことにより、需要が喚起された面もあると分析しております。

また、需要を分析するなかで、サービスの提供に至らなかった利用希望者のうち、4割程度が長期休暇のみの利用希望であることから、前回のこの会議でも、報告させていただきましたように、急遽暫定的に夏休みのみの利用クラブをつくり、希望を募ったところ、7名から申込があったので、全員受け入れをさせていただきました。

こうしたことから、今後の課題として、令和7年度から長期休暇専用のクラブを新設すべく、場所と運営者の確保に取り組んでおります。説明は以上です。

（杉江副会長）

ありがとうございました。続いて任意記載項目についてです。こちらは法で記載が義務付けられているものではありませんが、行動計画として今後の市の指針を掲載したものです。こちら本日の会議に先立ち、事前質問をいただいております。事前質問資料についても政策課より説明をお願いします。

（事務局 こども政策課）

資料は、「令和6年度第2回子ども・子育て会議事前質疑（第2期子ども・子育て支援事業計画の実績と評価）」と、A3サイズ「湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査票」です。

まず、石田委員からいただいております質問にお答えいたします。A3調査票の7ページ、No.4-1-4「新居小で校外指導委員をやっており道路補修のお願いを出しているが具体的に学校側から伝わっているか」という質問内容でした。担当課は土木課になり、確認させていただいた回答を私からご説明いたします。「通学路点検情報共有会において、安全点検実施状況調査の結果として道路の修繕要望をいただいております。要望事項については課内で検討の上、順次対応してまいります。道路の拡幅など内容によっては早期に対応できないものもありますのでご承知おきください。」とのことでした。石田委員、よろしいでしょうか。

（石田委員）

対応していただいております。ただ、これは新居小学校の中のことかもしれ

ないのですが、出した要望に対する回答が一般の生徒の親等に知られてない状況なので、ここまで進んでいるといった進捗がわかると良いと思います。何年も放置されているわけではないと思いますが、かなり危ないと思ながらの道路状況です。小学校から私たちがただけがいいという気もしますけれども、よろしければ土木課からも、学校側から今どれだけ進んでいるとかこんな予算でやっているなどの進捗をご連絡いただければ、子どもたちの安全につながると思いました。

(事務局 子ども政策課)

ご意見ありがとうございます。会議後に、子ども政策課から担当の土木課に伝えておきますのでよろしく願いいたします。

また、任意調査票について口頭での詳細な説明は省略をさせていただきます。以上です。

(杉江副会長)

ありがとうございます。その他、任意記載項目について何かご意見等ございますでしょうか。それではないようですので、議題（１）の審議を終了します。

続いて採決に入ります。市から提示のあった本年度実績見込み数値や令和７年度の事業展望について承認される方は挙手をお願いします。

(挙手)

挙手過半数と認めます。議題（１）は承認されました。市におかれましては引き続き計画に基づき事業を進捗していただくようお願いいたします。

続きまして、議題（２）「子ども計画に掲載を予定する市の事業について」です。

はじめに子ども政策課より説明をお願いいたします。

(事務局 子ども政策課)

資料は、A 3 縦カラー印刷の 2 枚ホチキス止め「湖西市子ども計画 施策体系シート」と、A 3 横カラー印刷で 17 ページの「湖西市子ども計画 掲載候補事業一覧」をご用意ください。

まず「施策体系シート」をご覧ください。現在、新たに策定中の「湖西市子ども計画」では、市の子ども・子育てに関する施策を「子ども施策」と言いますが、これらを網羅する形で掲載をしていく予定になっております。改めて資料についてご説明をさせていただきますが、こちらの「湖西市子ども計画施策体系シート」は、子ども基本法で子ども計画を策定するために勘案しなければならないと定められており、国の「子ども大綱」に示されている「子ども施策に関する重要事項」という部分を大綱のその本文に即して体系化したものになります。湖西市子ども計画では、この子ども施策に関する重要事項に沿って、市の子ども施策を事業単位で掲載をしております。

この体系シートは、子ども大綱に示された内容と市の行っているどの事業が関連してい

るかを分かりやすくするために使用します。こども大綱ではこの重要事項がまず3つの「区分」に分けて示されております。施策体系シートのいちばん左の黄色い「区分」が、「1 ライフステージを通した重要事項」、「2 ライフステージ別の重要事項」、「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」の3つになります。こども大綱にはこの3つの区分に分けて全部で26 項目の重要事項が示されておりますが、これが施策体系シートのオレンジ色の「重要事項」です。さらにその重要事項がテーマごとに分けられていまして、これを黄緑色の「施策」として分け、またさらにこの施策をこども大綱本文の要旨を基に細分化して、青色の「取組」といたしました。施策体系シートには、こちらの資料の字が小さくて恐縮ですが、こども大綱の本文も全て掲載をしておりますので、国がどのようなことをこども大綱で重要事項として示しているかもお分かりいただけるかと思えます。また、このように体系化した最も小さな分類である「取組」ごとに、市のどの部署が関連するかを1 番右の欄、「所管課」に記載をしております。この中には国や県が行うことになっている内容も含まれておりますので、その場合は国または県と記載をしております。

このように体系化した上で市のこども施策をこども計画に掲載していくわけですが、これに向け先般、市の各部署担当部署に対して調査を実施いたしました。その資料が、A 3 横の「湖西市こども計画 掲載候補事業一覧」になります。調査については3つの点について実施いたしました。

まず1 点目はその取り組みの方向性です。調査の時点においてこども計画の中でその取り組みを積極的に推進するのか、計画期間中に方向性を検討するのか、方向性として位置づけることが困難なのか、3つの選択肢から選ぶ形式といたしました。「担当課における取組の方向性」では、「積極的に推進する」以外の選択肢については、必ずしも推進について消極的というわけではなく、推進のためにさらに研究分析が必要だといった内容が多くなっております。あくまでこれは調査時点のものでありますので、これから計画策定に向け、各課と調整していく中で変更となる部分もあると思っております。2 点目はその右どなり、「該当する既存の事業」になります。今年度においてその取り組みに該当して実施している事業を掲載しております。3 点目は「新規の事業」で、こちらは今年度新たに実施することとなった事業もあれば、次年度以降の実施を計画している構想段階のものもあり、この資料ではその区分はしておりません。構想段階のものにつきましては実現に向けこれから市の来年度予算編成のプロセスの中で様々な調整を行いまして、来年3月の市議会で議決されて初めて実施できることとなりますので、ここに掲載されているもの全ての実施が決まっているわけではないという点についてご理解をいただきたいと思えます。

ここに記載のある事業は計画への掲載候補事業でありますので、ここからさらに整理をしていき、掲載する事業につきましては適切に実施されているかを評価するため目標を設定します。目標には数値を根拠にした定量的な目標と、数値を設定せず実施状況を取りまとめた定型的な目標等、事業の性質に応じて設定をしております。今回の会議ではこれらの掲載候補事業が、こども大綱が示す重要事項推進に資するものであるかをご確認いただく

ため、事前に資料をお渡しして質疑ご意見をお願いさせていただきました。本議題のゴールとしてお示ししましたこども計画の掲載を予定する事業、予定する市の事業についての全質問への回答を完了しまして、指摘事項をリストアップし、それらを踏まえて計画の策定を進めてまいりたいと思っております。以上で説明を終わります。

(杉江副会長)

ありがとうございました。こちらも本日の会議に先立ち事前質問をいただいております。事前質問資料の上から順に、担当課より説明をお願いします。

まず、取組 No. 32 について幼児教育課よりお願いします。

(事務局 幼児教育課)

取組 No. 32、5 ページです。「医療的ケア児、聴覚障害児などへの支援・連携体制の強化」について、幼児教育課では「医療的ケア児保育」の事業として挙げさせていただきました。石田委員からの質問をいただいています。「湖西市では公立のこども園は減ってきているがモデル園は公立で良いのか。今後、私立に広げる場合、報酬等の問題はクリアできるのか。現在のニーズは調査済みか。」というご質問に対して、幼児教育課からの回答としては「まずは公立園で事例を積み重ねていくことが必要と考えています。なお令和6年8月に市内全ての民間保育施設を対象に調査を実施しましたが、現時点での医療的ケア児保育の実施は難しいという結果でした。本年度に入園相談をいただいた医療的ケア児は1名おります。」となります。以上です。

(杉江副会長)

質問された石田委員、よろしいでしょうか。

(石田委員)

大丈夫です。ありがとうございます。

(杉江副会長)

次に取組 No. 35 について、こども未来課よりお願いします。

(事務局 こども未来課)

取組 No. 35、以下、新規の事業に何度か「こども家庭センター」という文言が出てきますがこちらについてご説明します。

「こども家庭センター」という名称について、「センター」とついでいますが建物の名前や個別の施設のことではなく、従来の母子保健と児童福祉を一体的に機能させていく、その「機能」のことを指しています。湖西市では「おぼと」のこども未来課を基盤として、令和

7年4月のこども家庭センター開設を目指しています。現時点でも「母子保健機能」として母子包括支援センターとして活動していること、「児童福祉機能」として子ども家庭総合支援拠点として行っていることが、該当する既存の事業にも書いてありますが、それらをこども家庭センターが令和7年7月から開設ができましたら、このまま今の機能を維持してやっていきたいと考えております。

人員について確認したいというご質問でしたけれども、現時点では母子保健機能としては保健師が5名、児童福祉機能として社会福祉士などの専門職が5名、それから両機能の統括を行う統括支援員1名、センター長1名という人員で開設したいと思っています。現在との違いとして統括支援員が1名増員できたらと考えております。以上です。

(杉江副会長)

ありがとうございました。質問された石田委員、よろしいでしょうか。

(石田委員)

はい、ありがとうございます。

(杉江副会長)

では次に取組 No. 65、69、76 についてこども政策課よりお願いいたします。

(事務局 こども政策課)

それではまず取組 No. 65、A3横サイズのカラー資料、10ページになります。「学校における教育の充実」に石田委員からご質問をいただいております。学校教育課の所管になりますが、こども政策課で取り上げさせていただきます。質問は「ICTの活用を充実させていただきたい、タブレットの有効利用」ということで、学校教育課からの回答として「各小中学校においては令和3年度以降研修を通してタブレット端末を授業や教育活動に活用しています。さらなる活用の充実につながるよう、教職員の研修の機会の確保や実践事例の紹介を継続して実施してまいります。学校のみならずタブレット端末の家庭の持ち帰り及びそれに伴う活用についての検討・実施を進めていきます。既に持ち帰りを実施している学校の事例を紹介しながら、タブレット端末の有効活用につなげていきます。引き続きどのような活用が子どもたちにとってより良い学びにつながるのかを検証しながら、ICT活用の充実とタブレット端末の有効利用を進めてまいります。」ということです。説明は以上になります。石田委員いかがでしょうか。

(石田委員)

ありがとうございます。令和3年度以降、子どもたちにはタブレットが1台ずつ配布されて使用していると思います。現在、私の娘が3年生になりましたが、1、2、3年と使用方

法に関してあまり発展していないという印象があります。時代はもっと流れていっている  
ので、時代とともに子どもたちの使用頻度も増えていくと思いますが、それに学校自体の使  
用方法がついていけていないのか、先生たちもお忙しいのでなんとも言えないのですが、1  
年1年、少しずつでも発展していくと良いなというのが親の希望です。以上です。

(事務局 子ども政策課)

ありがとうございます。学校教育課に今のご意見、伝えさせていただきます。私が聞いた  
ところだと、学校によっては毎日持ち帰りをしている学校も中にはあるということで、学  
校ごとに少し差があるということも伺っておりますが、ご意見を学校教育課に届けさせて  
いただきます。ありがとうございます。

続きまして取組 No. 69、こちらと同じく 10 ページです。「地域のスポーツ・文化芸術環境  
の整備」について、石田委員からいただいております。「部活動指導員は会計年度任用職員  
としてではなく、安定した雇用にすべきだと思う」というご意見に対して学校教育課からの  
回答が「部活動指導員については平日 3 日（各日 2 時間以内）休日 1 日（3 時間以内）の週  
9 時間の任用を目指しております。他市町の任用を参考にすると、仕事をされながら兼職兼  
業で任用することも考えられます。つきましては、部活動指導員としての役割に対して柔軟  
に対応できる会計年度任用職員が適切ではないかと考えております。」ということでした。  
以上ですが、石田委員よろしいでしょうか。

(石田委員)

会計年度職員の概念が間違っているのか、年単位での雇用という考え方があるのかと思  
います。部活動、スポーツの場合は 1 年で成長できるものではないと思うので、やっていた  
だけの指導員の適正にもよるとは思いますが、今後複数年で契約していただいてスポーツ  
を見ていただくような、1 年で契約をしていくわけではなくて、柔軟に責任を持った長い目  
で見てご指導いただけるような形を取っていただきたいです。会計年度任用職員としてで  
はなく、年間ではなくて何年間で、大谷翔平さんの 10 年ではありませんけれども長い期間  
を経て地元の子どもたちを成長させていただきたいという概念に立って、市役所側でもや  
っていただけると子どもたちの成長につながるのではと書かせていただきました。以上で  
す。

(事務局 子ども政策課)

ありがとうございます。またこちらのご意見も担当の学校教育課に伝えさせていただき  
たいと思います。

続きまして取組 No. 76、カラーの資料で 12 ページになります。所管は管理課になってい  
ますけれど「小児医療体制の充実と連携強化」の取組みについて石田委員からご意見をいた  
だいております。「医師派遣だけでなく、医療機関に湖西市救急として救急車で向かう場合

は受け入れる等の具体的な施策を明示していただきたい。」という内容です。今までも元々の事業の内容をご説明していたところだったのですけれども、カラーの資料を見ますと「浜松医科大学、浜松医療センターとの連携を強化し医師派遣を受けることで、今後も小児科外来診療を維持する。」という事業に対してのご意見になりますけれども、事前に石田委員に具体的な内容をお聞きしまして、実例を踏まえたご質問ということで伺っております。内容はこの管理課というよりも救急搬送に関するところということで、消防署の警防課にこの回答について確認をさせていただいております。「救急患者は、市内の医療機関だけでなく、市外の医療機関へ搬送することは可能です。ただし、小児救急は高度な専門的知識と医療技術が必要となるため、病院側に断られるケース（かかりつけではない、専門外、重症患者対応中等の理由）もあります」と回答をいただいております。回答は以上になりますけれどもいかがでしょうか。

（石田委員）

ありがとうございました。

（事務局 こども政策課）

最後に、事業や取り組みに関するものではないですが榊原委員からご意見をいただいております。先ほど少し触れたところかと思いますが、「子ども・子育てに関するアンケート調査結果から反映した内容を知りたいです。または湖西市としてどういった項目を重点的に取り組む予定かをアンケート結果とリンクして説明お願いしたいです。」という内容です。ご用意させていただいた回答としましては、「今回お示しした掲載候補事業一覧には、アンケート結果はまだ反映しておりません。アンケートでニーズが高いと判断された事業については、今後素案という形で作成のプロセスがありますけれども、その中で「重点施策」「重点事業」といったような形でお示しをして、目標を設定して計画に掲載をしております。その内容は、次回の第3回会議に向けた事前資料としてお示しし、ご意見をいただく予定です。」とさせていただきます。先ほども少し具体的なご紹介をいたしましたが、ニーズに関してはアンケートの中で子育てに関する市の施策等について、行政にしてほしい子育て支援をいくつかのジャンルに分けて質問をしております。この中で、例えば幼稚園・保育園・こども園・その他施設に関することについて行政にしてほしい子育て支援では、「保育園・こども園などの保育施設の入園枠の拡大」がいちばん大きくなっていたり、小学校に関することでは「いじめの防止対策」についての回答が多くなっていました。その他子育て支援サービスについては、「子育て支援情報の充実」に関する回答が多くなっていましたので、それらを踏まえながらそれぞれの事業について重点事業という形で設定をして、目標設定させていただきたいと思っております。回答以上になりますけれどもよろしいでしょうか。

（榊原委員）

回答ありがとうございます。

他に、2点質問があります。1点目はNo.11「STEAM教育等の推進」で、該当する既存の事業は「プログラミング講座の実施」で、新規の事業としては特に実施される予定はないということです。STEAM教育というのはプログラミング講座だけではないと思います。目的としては物事を多角的に見る能力を養うための教育ですので、プログラミングに固執するわけではなくて例えばアートも含まれていますし、それらも柔軟に実施して欲しいです。学校の教育にくくりを限定するのではなく、広い単位で検討してもらいたいと思いました。

2点目、No.25です。「こどもの貧困対策」として、該当する既存の事業に「ソーシャルワーカーの力量向上」が挙げられています。県費でソーシャルワーカーが2名配置されていて、その方々の力量向上に努めますということなのですが、この言葉だけ見て悪い取り方をすると、個人任せにしているように聞こえてしまいます。ですので、このかたを活用していただいて学校全体の先生への教育をしたり、研修に行かれるのならその内容を先生にもシェアしたり、全体のベースアップを図るような活動ができると良いのではと感じました。以上です。

(事務局 子ども政策課)

ありがとうございます。直接の所管課が今こちらにおりませんのですぐに回答ができませんけれども、所管課に課題、指摘事項として伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(杉江副会長)

ありがとうございました。今までの各担当課の説明内容について、何か質疑等はございますでしょうか。ないようですので、以上で本日の議題についての審議は終了します。皆さま、大変貴重なご意見を、また会議の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 長田)

ありがとうございました。本日ご確認いただきました議題につきましては、本日のご議論を踏まえてまた進めてまいりますので、今後も引き続き皆さまのご意見と、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

3点ございます。湖西市子ども計画の骨子案についてのご説明と、事務連絡として次回の会議について、それから委員報酬についてのご案内をさせていただきます。

1 点目は湖西市こども計画の骨子案作成についてです。担当よりご説明いたします。

(事務局 尾崎)

それでは湖西市こども計画の骨子案についてご連絡をさせていただきます。計画策定のプロセスとして、計画の枠組みとなる大まかな案で、全体の章立てや掲載内容の概要がわかる段階のものを「骨子案」と呼んでおります。前回会議でお示しをさせていただきましたこども計画の策定方針に基づきまして、骨子案がおおむね整ってきております。本日会議資料としてお示しできず大変申し訳ありませんけれども、近日中に委員の皆さまにお渡しできる手筈になっております。メールと、それから印刷したものをそれぞれ委員の皆さまに送付させていただきますので内容をご確認いただきますようお願いいたします。

今後の進め方として、その骨子案に今回ご確認ご指摘いただいた各事業をさらに整理しまして、計画としての基本理念、それから目標、そして令和7年度以降の教育・保育の人数などを加えまして、完成形に近いより具体的な計画案である「素案」として策定をしております。11月開催予定の第3回子ども・子育て会議では、この素案を事前資料として提示をさせていただきます。内容についてお諮りをする予定でおります。そして第3回子ども・子育て会議で審議されましたその素案についてパブリックコメントにかけ、市民の皆さんから広く意見を求めまして、必要に応じて結果を反映させた上で計画書を完成させていただきます。

また素案策定に向けた第3回会議の事前資料としまして、計画の基本理念案を複数お示しさせていただきますと思っております。基本理念は今後湖西市のこども施策を進める上での考え方、ころざしを示すものになります。国のこども大綱や市の最上位計画である湖西市総合計画のほか、市の地域福祉計画や教育振興基本計画など関連計画を踏まえまして、複数の案を提示させていただきますと思いますので、それらについてご意見をいただき会議当日に最終案の状態でご提示をさせていただきます。決議をしたいと思いますと思っております。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

続いて2点目の事務連絡、次回の会議についてです。日程は11月13日水曜日、時間は14時から15時30分を予定しておりますので皆さまご出席をお願いいたします。会場は今回とは異なりまして、市役所3階の委員会室を予定しております。なお正式な出席依頼通知は後日メールでお送りいたします。会議の議題については、尾崎からもお話ししましたようにこども計画の「素案」の確認になります。本日の会議内容を基に素案を策定しますので、その内容について審議をしていただくものになります。事前にメール等で皆さまに情報提供させていただきながら、当日はスムーズに進行できるようにしたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

3点目は委員報酬のお支払いについてです。本日の委員報酬につきましては登録いた

きました口座に来月までにお振込みをさせていただく予定です。早ければ今月中になりますが、来月を目途にお振り込みさせていただきます。委員報酬について、個別の対応をご希望の方は会議終了後に事務局までお申し出ください。

ここまでの説明で何かご質問などはございますでしょうか。それではその他について、以上とさせていただきます。

(事務局 長田)

それでは、全体を通してご質問等はありませんでしょうか。

以上をもちまして、令和6年度第2回湖西市子ども・子育て会議を閉会いたします。